

# 奈良県広域消防組合

## 消防施設総合管理計画



2019年2月

奈良県広域消防組合

## 目 次

|                   |   |
|-------------------|---|
| 第1章 消防施設総合管理計画の趣旨 | 4 |
| 1 目的              | 4 |
| 2 計画の位置付け         | 4 |
| 3 計画期間            | 5 |
| 4 計画の対象範囲         | 5 |
| 第2章 消防施設の状況       | 6 |
| 1 庁舎系施設           | 6 |
| （1）庁舎系施設の保有状況     | 6 |
| （2）建築年度別の整備状況     | 6 |
| （3）庁舎系施設の耐震化の状況   | 6 |
| 2 通信指令設備          | 7 |
| （1）通信指令設備の保有状況    | 7 |
| ①消防本部設置設備         | 7 |
| ②消防署所設置設備         | 7 |
| ③車両設備             | 7 |
| ④消防救急無線基地局        | 7 |
| ⑤携帯型機器            | 8 |
| （2）通信指令設備の整備状況    | 8 |
| ①保守委託料            | 8 |
| ②保守委託料以外(通信運搬費等)  | 8 |
| （3）通信指令設備の耐震化の状況  | 8 |

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 第3章 消防施設の将来の見通し            | 8  |
| 1 庁舎系施設                    | 8  |
| （1）庁舎系施設更新費用推計の前提条件        | 8  |
| （2）庁舎系施設の将来更新費用の推計         | 10 |
| 2 通信指令設備                   | 10 |
| （1）通信指令設備更新の前提条件           | 10 |
| （2）通信指令設備の将来更新費用の推計        | 10 |
| 第4章 消防施設の管理に関する基本方針        | 11 |
| 1 取組体制                     | 11 |
| 2 課題の整理                    | 11 |
| （1）人口構造の変化                 | 11 |
| ①年齢別人口推移                   | 11 |
| ②区分別人口推移                   | 12 |
| （2）財政状況                    | 13 |
| ①歳入決算額の推移(普通会計決算額)         | 13 |
| ②歳出決算額の推移(普通会計決算額)         | 15 |
| ③投資的経費と地方債残高               | 16 |
| （3）庁舎系施設                   | 17 |
| ①庁舎系施設の老朽化、耐震化及び更新が必要となる施設 | 17 |
| ②更新費用                      | 18 |
| （4）通信指令設備                  | 19 |
| ①更新費用                      | 19 |
| ②消防救急無線基地局                 | 19 |

|                                |        |
|--------------------------------|--------|
| ③バックアップ通信指令センターの構築             | 19     |
| <b>3 基本方針</b>                  | 19     |
| (1) 点検・診断等の実施方針                | 19     |
| (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針           | 20     |
| (3) 耐震化の実施方針                   | 20     |
| (4) 長寿命化の実施方針                  | 20     |
| (5) 施設の配置と保有総量の最適化の実施方針        | 20     |
| (6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 | 21     |
| ①全庁的な推進体制の強化                   | 21     |
| ②情報の一元管理                       | 21     |
| ③構成市町村との情報共有                   | 21     |
| <b>4 フォローアップ</b>               | 22     |
| <br>資料1 庁舎系施設一覧                | <br>23 |
| 1 組合が管理する庁舎系施設                 | 23     |
| 2 構成市町村が管理する庁舎系施設              | 25     |
| <br>資料2 通信指令設備一覧               | <br>25 |
| 1 消防本部設置設備                     | 25     |
| 2 消防署所設置設備                     | 26     |
| 3 車両設備                         | 27     |
| 4 消防救急無線基地局                    | 27     |
| 5 携帯型機器                        | 28     |

## 第1章 消防施設総合管理計画の趣旨

### 1 目 的

奈良県広域消防組合（以下、「組合」といいます。）は、県内11消防本部が合併し、2014年4月1日に誕生した全国最大規模の消防組合です。組合の消防本部は橿原市に置かれ、2018年度の消防職員数は1,290名で、職員数においても大規模の消防組織となっています。

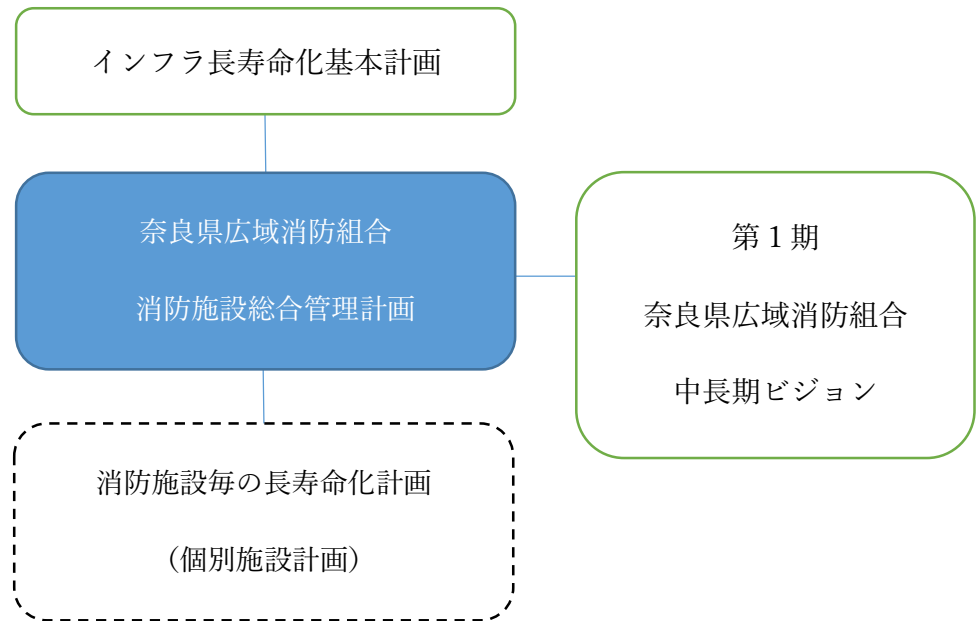
構成市町村は、奈良県内の奈良市と生駒市を除く37市町村（10市15町12村）であり、管轄人口は約90万人で、県内人口の65%、管内面積は3,361km<sup>2</sup>で県全体の80%以上に及ぶなど人口、面積共に奈良県の大部分を占めています。

現在、消防を取り巻く環境は著しく厳しく変化し、高齢化に伴う救急件数の増加、南海トラフ地震や洪水等の大規模災害の懸念、老朽化した消防施設・設備の維持や更新の困難性、消防救急技術の高度化・多様化などは、各消防本部が抱える共通の課題となっています。このような状況において諸問題を克服し、住民サービスの向上と消防力を強化するものとして組合は発足しました。

住民サービスの向上と消防力の強化に資する消防施設については、その劣化・損傷が住民・職員の安全・安心を脅かすことのないようにするとともに、全体を把握し中長期的な視点をもって更新・統合・長寿命化等を計画的に進める必要があります。「奈良県広域消防組合消防施設総合管理計画」はその指針として策定するものです。

### 2 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）」における行動計画に該当するものであり、「第1期 奈良県広域消防組合中長期ビジョン（平成30年2月）」との整合を図りつつ、消防施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定する際の指針とするものです。



### 3 計画期間

2018年度から2057年度までの40年間を見通しつつ、社会経済情勢に的確に対応するため、今後10年間（2018年度から2027年度）を計画期間とします。

### 4 計画の対象範囲

組合管内の1本部、18消防署、12分署、8出張所の38庁舎系施設のうち、行政財産無償貸付契約により借り受けている大和郡山消防署及び五條消防署大塔分署並びに行政財産使用許可を受けて使用している天理消防署東出張所及び桜井市消防器具庫を併設する桜井消防署南出張所を除く34の庁舎系施設並びに通信指令設備（奈良県広域消防組合通信指令管理規程（平成28年消防長訓令甲第10号）別表第1に定める通信指令設備をいう。）を対象とします。



## 第2章 消防施設の現況

### 1 庁舎系施設

#### (1) 庁舎系施設の保有状況

組合には1本部18消防署12分署8出張所があり、そのうち組合が管理する庁舎系施設は、大和郡山市が管理する大和郡山市防災センター内にある大和郡山消防署、天理市が管理する福住運動場にある天理消防署東出張所、桜井市が管理する桜井一・二分団消防器具庫と併設する桜井消防署南出張所及び五條市が管理する大塔支所内にある五條消防署大塔分署を除く34施設、56棟（延床面積100㎡未満の建物は除く。）、建物総延床面積は39,696㎡です。

#### (2) 建築年度別の整備状況

2018年度において建設後50年経過している建物は2棟あり、1958年度建設の十津川分署（旧南都銀行、木造）、1965年度建設の大淀消防署（旧大淀町役場、鉄筋コンクリート造）があります。

また、建設後30年経過している建物は16施設20棟あり、全施設延床面積の28.3%にあたる11,237.90㎡となっています。このうち最近5年以内に大規模改修がなされた施設は宇陀消防署東分署、桜井消防署（奈良県から譲渡された施設の改修）となります。

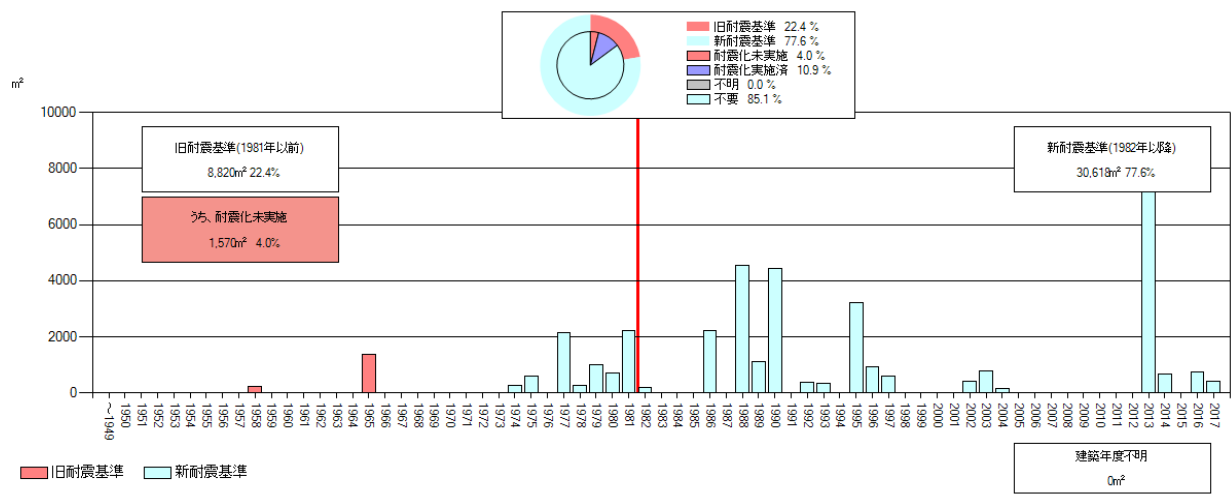
10年後を見ると、建設から30年を経過する建物の延床面積は23,337㎡となり全体の58.7%になります。また、建設から60年の更新時期を迎える施設は4施設2,416㎡となります。

このように、大規模改修、建替え時期を迎える施設がますます増える状況となります。

#### (3) 庁舎系施設の耐震化の状況

庁舎系施設の耐震化の状況は、新耐震基準が施行された1981年以降に全体の77.6%が整備されています。旧耐震基準の施設8,820㎡のうち、17.8%にあたる1,570㎡の施設が耐震化未実施です。消防施設の使命から早急な対策が必要です。

## 建設年度別と耐震化状況



## 2 通信指令設備

### (1) 通信指令設備の保有状況

通信指令設備としては、消防救急デジタル無線システム及び高機能消防指令システムを導入し、平成28年4月1日からこれらを運用しています。

これらのシステムを構成する具体的な通信指令設備は、奈良県広域消防組合通信指令管理規程(平成28年消防長訓令甲第10号)の別表第1に定められており、大きく次の5種類に区分されています。

#### ①消防本部設置設備

指令台、映像制御装置、出動車両運用管理装置、消防情報分析システム、基地局無線装置等

#### ②消防署所設置設備

署所端末装置、車両運用表示盤、情報共有端末装置、指令情報出力装置等

#### ③車両設備

車両運用端末装置、車両無線装置、無線中継装置

#### ④消防救急無線基地局

12の基地局と1の中継所

#### ⑤携帯型機器

可搬型無線機、携帯無線機、署活系無線機、デジタル無線受令機

### (2) 通信指令設備の整備状況

通信指令設備（消防救急デジタル無線システム及び高機能消防指令システム）については、運用開始の翌年度である平成29年度から毎年度、年間保守料を計上し、常駐保守員2名により昼間の機器異常時に即時対応を実施しています。休日夜間は、NEC 保守センターが対応し障害内容に応じて可能な限り即時対応を行っています。

通信指令設備の運用に要するランニングコストは概ね次のとおりです（平成30年度当初予算）。

#### ①保守委託料

|                |             |
|----------------|-------------|
| 消防救急デジタル無線システム | 52,015,000円 |
|----------------|-------------|

|             |             |
|-------------|-------------|
| 高機能消防指令システム | 97,571,000円 |
|-------------|-------------|

|                  |             |
|------------------|-------------|
| ②保守委託料以外（通信運搬費等） | 91,086,000円 |
|------------------|-------------|

### (3) 通信指令設備の耐震化の状況

通信指令設備はラック固定するとともにラック自体を建築物に固定しているため、耐震性能は、建築物に依存するものと考えられます。

## 第3章 消防施設の将来の見通し

### 1 庁舎系施設

#### (1) 庁舎系施設更新費用推計の前提条件

庁舎系施設の更新費用が構成市町村の財政運営に及ぼす影響を把握するとともに、今後の適正な管理につなげるため、下記の条件に基づき、2018年度から2057年度までの40年間の庁舎系施設における将来の更新費用を推計しました。

なお、積算方法は公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）の初期設

定値によるものとししました。

### 前提条件

- ・更新年数経過後に、現在と同じ延床面積で更新すると仮定します。
- ・延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。
- ・建設から30年後に大規模改修を行い、60年後に建替えを行うと仮定します。(更新には、建物付属設備の改修も含む。)
- ・大規模改修は2年間、建替えは3年間かけて実施するものと仮定します。
- ・2017年3月31日時点で、建設時より31年以上50年未満経過している施設については、2018年度から10年間で均等に大規模改修を行うものと仮定します。現時点で50年以上経過しているものは、更新時期が近いので、大規模改修は行わず、60年後に建替えを行うものと仮定します。
- ・更新単価は、先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに設定します。なお、大規模改修の単価は、建替えの約6割で想定します。

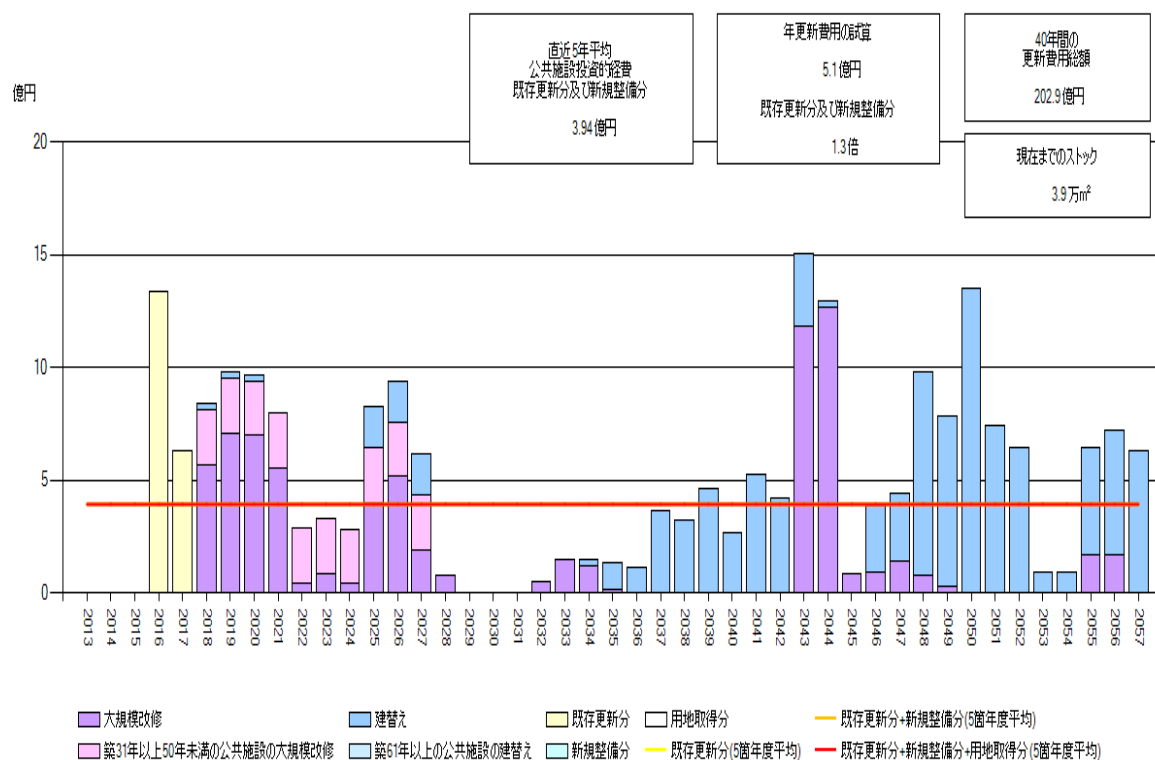
#### <更新単価>

| 用途分類      | 更新単価    |         |
|-----------|---------|---------|
|           | 建替え     | 大規模改修   |
| 行政施設・消防施設 | 40 万円/㎡ | 25 万円/㎡ |

- ・投資見込額は、大きな事業である消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センターを整備した2014年度、2015年度を除外し、2016年度、2017年度の維持管理費や保全、更新、新設等に要した経費（投資的経費）の平均額を将来投資見込額として仮定します。

## (2) 庁舎系施設の将来更新費用の推計

「(1) 庁舎系施設更新費用推計の前提条件」により庁舎系施設の将来の更新費用を推計した結果、40年間で202.9億円、1年当たり5.1億円の更新費用が必要となりました。



## 2 通信指令設備

### (1) 通信指令設備更新の前提条件

高機能消防指令システムのコンピュータ系装置は約6年毎に部分更新を行うものとし、全面更新はさらにその約6年後、すなわち約12年毎に全面更新を行うこととしています。

したがって、高機能消防指令センターシステムの次の更新は、部分更新を2022年度から2023年度頃に、全面更新を2028年度以降に行う予定です。

なお、全面更新時には、旧システムを運用しながら新システムを構築する必要があることから、建物内に更新時の代替スペースも確保することとします。

### (2) 通信指令設備の将来更新費用の推計

消防救急デジタル無線システム及び高機能消防指令システムについては、2013年度後半から先行作業を開始し、2016年度に工事を完了しています。年度別の費用については次のとおりです。

|             |                |
|-------------|----------------|
| ①2013年度の整備費 | 428,342,957円   |
| ②2014年度の整備費 | 1,741,692,869円 |
| ③2015年度の整備費 | 2,245,129,712円 |
| ④2016年度の整備費 | 70,544,632円    |

整備費総額 4,485,711,000円

この整備費総額には高機能消防指令システム等のバックアップ電源である非常用自家発電設備設置費用、高機能消防指令システム整備に伴う消防庁舎改修費用、作戦室工事費用が含まれています。通信指令設備更新費用としては、12年毎に更新が不要であるこれらの費用を除いた次の金額をもって今後の更新費用とします。

|             |                              |
|-------------|------------------------------|
| ①2013年度の整備費 | 428,342,957円(平成25年12月先行作業開始) |
| ②2014年度の整備費 | 1,633,979,022円               |
| ③2015年度の整備費 | 2,001,547,071円               |

通信指令設備更新費用 4,063,870,000円

## 第4章 消防施設の管理に関する基本方針

### 1 取組体制

本計画の基本方針に基づき、庁舎系施設、通信指令設備を総合的かつ計画的に管理するため、奈良県広域消防組合において、本計画の全庁的な推進を図ります。

また、施設管理課を中心に、運営調整室、本部総務課、財政課、通信指令センター及び各消防署施設管理担当部署が随時情報共有を行い、関係各課がそれぞれの役割を發揮しながら取組を進めていきます。

## 2 課題の整理

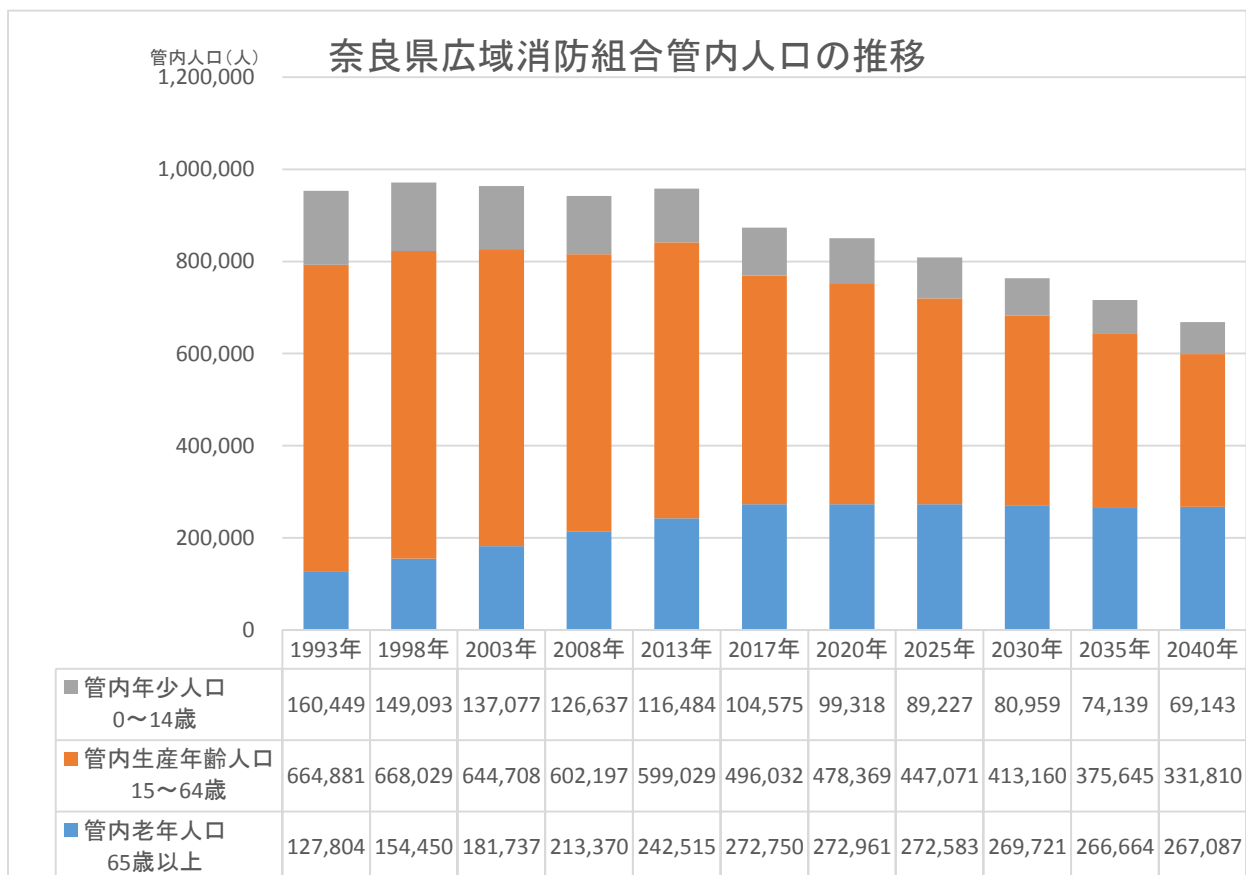
### (1) 人口構造の変化

管内人口は、1998年の971,572人をピークに減少に転じ、2017年では873,357人に減少し、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来人口推計（平成30年推計、以下「地域別将来人口推計」といいます。）によると、今後更に人口減少が進むと予測されています。

#### ①年齢別人口推移

年齢別の人口をみると、「団塊ジュニア世代誕生」による増加以降は、年少人口・生産年齢人口共に減少を続け、生産年齢世代が順次高齢期に入り、平均寿命も延びることから老年人口は2042年頃まで増加すると予測されています。

そして、組管内人口は2040年では2017年に比べ76%に減少するとされています。



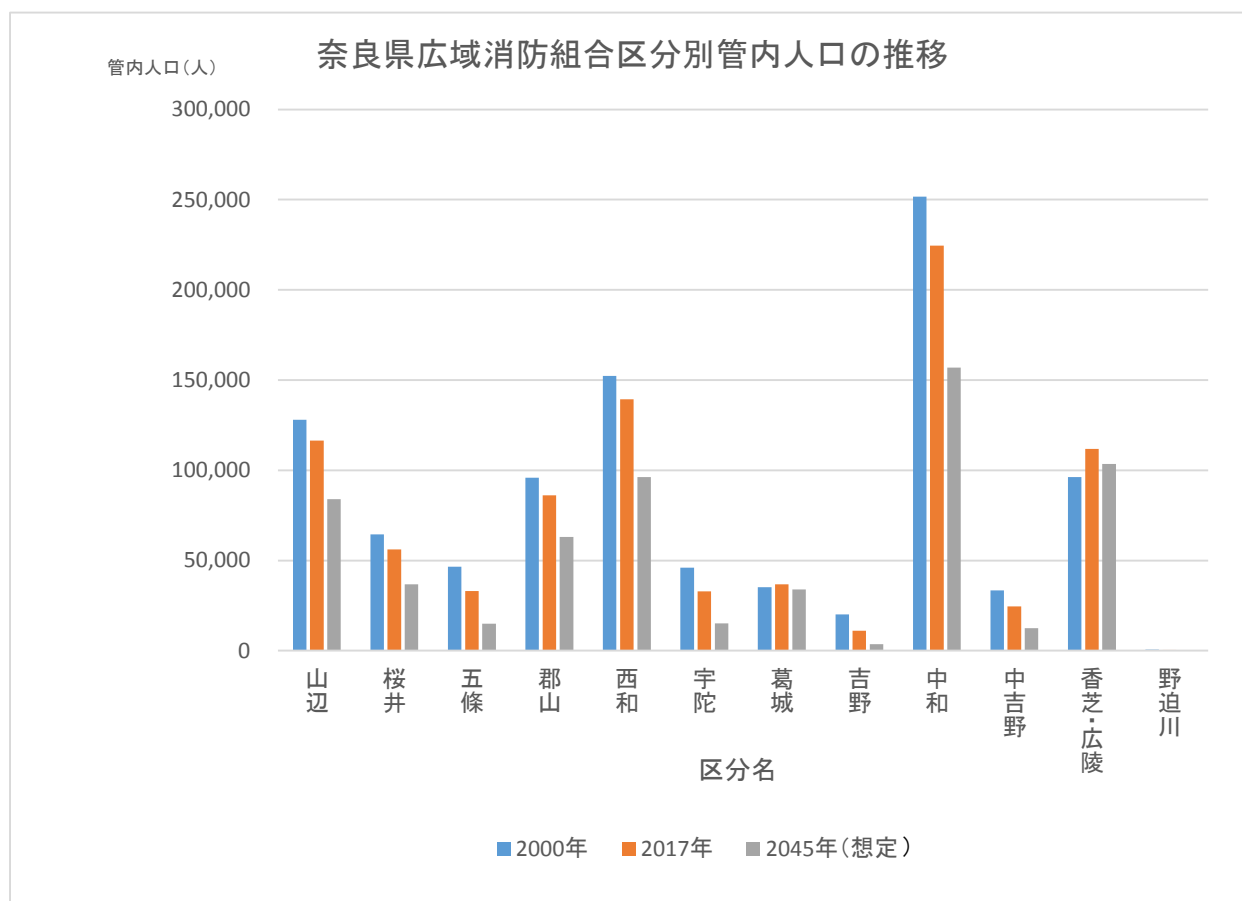
（出典：国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来人口推計（平成30年推計））

## ②区分別人口推移

地域別将来人口推計では、2045年の区分別人口は2017年と比較すると、71%に減少すると予測されています。

平野部である香芝・広陵区分ではほぼ横ばいの人口推移ですが、山間部が多くを占める五條区分、宇陀区分では半数を下回り、吉野区分及び野迫川区分では約30%に減少することが予測されています。

このことから、生産人口の減少による税収の減少が予想されるとともに、高齢化率の増加による扶助費の増加が見込まれます。



| 区分名    | 平成H12年(2000年) | 平成H29年(2017年) | 2045年(想定) | 2045年H12年比較 | 2045年H29年比較 |
|--------|---------------|---------------|-----------|-------------|-------------|
| 山辺     | 127,957       | 116,505       | 83,929    | 66%         | 72%         |
| 桜井     | 64,490        | 56,131        | 36,749    | 57%         | 65%         |
| 五條     | 46,502        | 32,995        | 14,946    | 32%         | 45%         |
| 郡山     | 95,889        | 86,068        | 63,011    | 66%         | 73%         |
| 西和     | 152,232       | 139,343       | 96,271    | 63%         | 69%         |
| 宇陀     | 46,099        | 32,961        | 15,227    | 33%         | 46%         |
| 葛城     | 35,223        | 36,793        | 33,884    | 96%         | 92%         |
| 吉野     | 20,089        | 11,035        | 3,545     | 18%         | 32%         |
| 中和     | 251,650       | 224,594       | 156,959   | 62%         | 70%         |
| 中吉野    | 33,476        | 24,636        | 12,577    | 38%         | 51%         |
| 香芝・広陵  | 96,258        | 111,886       | 103,567   | 108%        | 93%         |
| 野迫川    | 691           | 410           | 123       | 18%         | 30%         |
| 管内人口合計 | 970,556       | 873,357       | 620,788   | 64%         | 71%         |

(出典：「国立社会保障・人口問題研究所 地域別将来人口推計（平成30年推計）」)

## (2) 財政状況

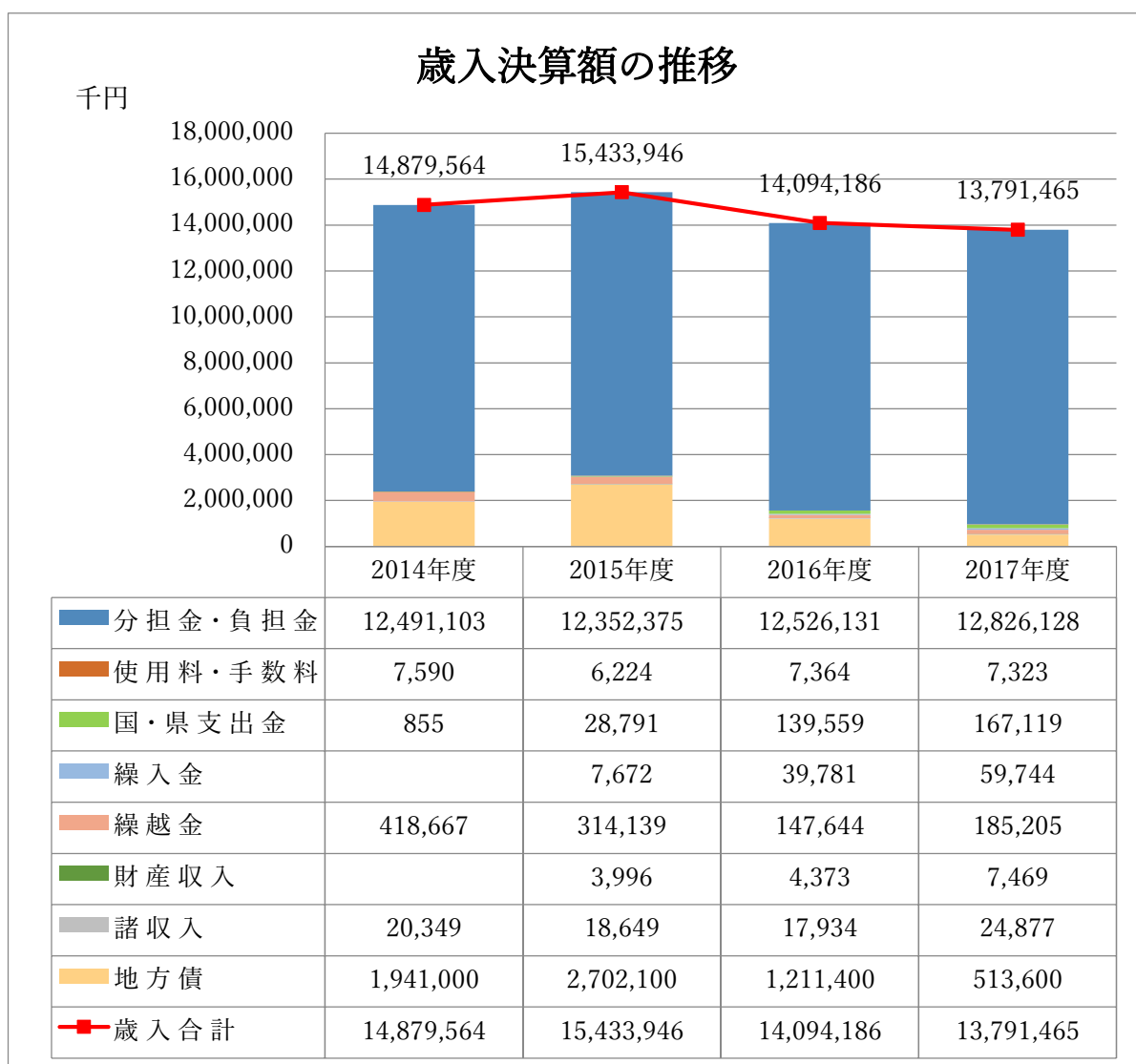
### ①歳入決算額の推移（普通会計決算額）

組合の2017年度歳入総額は137.9億円となっており、そのうち組合を構成している37市町村からの分担金額が127.2億円、歳入全体の92%を占めています。

次いで地方債が5.1億円（3.7%）、繰越金1.8億円（1.3%）となっています。

歳入の推移をみると、組合発足当初の2年間は消防救急デジタル無線システム整備及び高性能消防指令システム整備等の大規模事業に伴う地方債の発行により、2015年度では歳入総額が154億円を越えていましたが、事業完了により現在はやや減少傾向にあります。

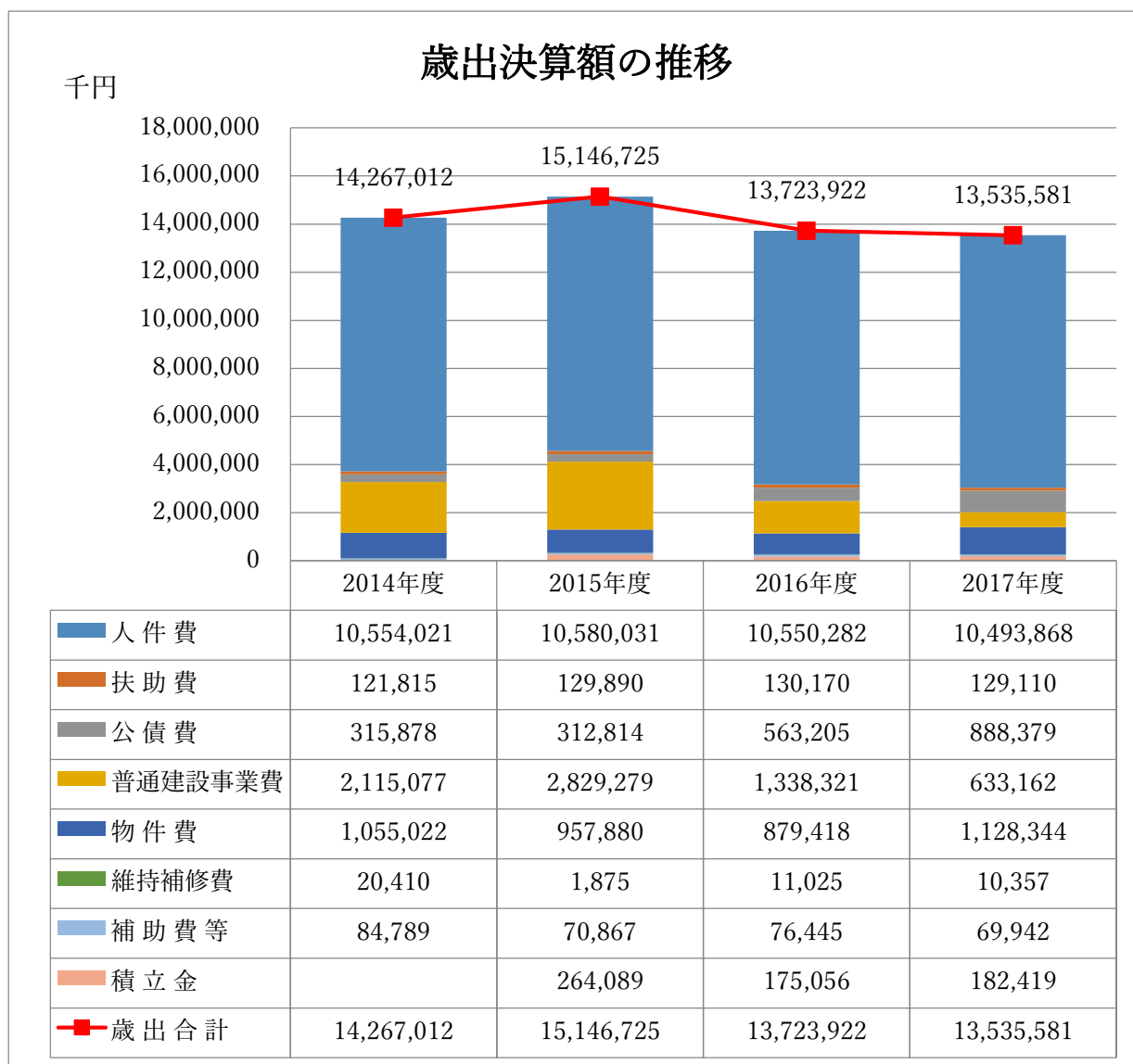
今後ますます財政状況が厳しくなることが予想されるので、消防施設の更新・統合・長寿命化等を計画的に進め、ライフサイクルコストの軽減・平準化を進めることが必要となります。



## ②歳出決算額の推移（普通会計決算額）

組合の2017年度歳出総額は135.4億円となっており、うち人件費が10.5億円で全体の77.5%を占めています。次いで物件費が11.3億円（8.3%）、公債費が8.9億円（6.6%）となっており、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が歳出総額の85.0%を占めており、やや増加傾向となっております。

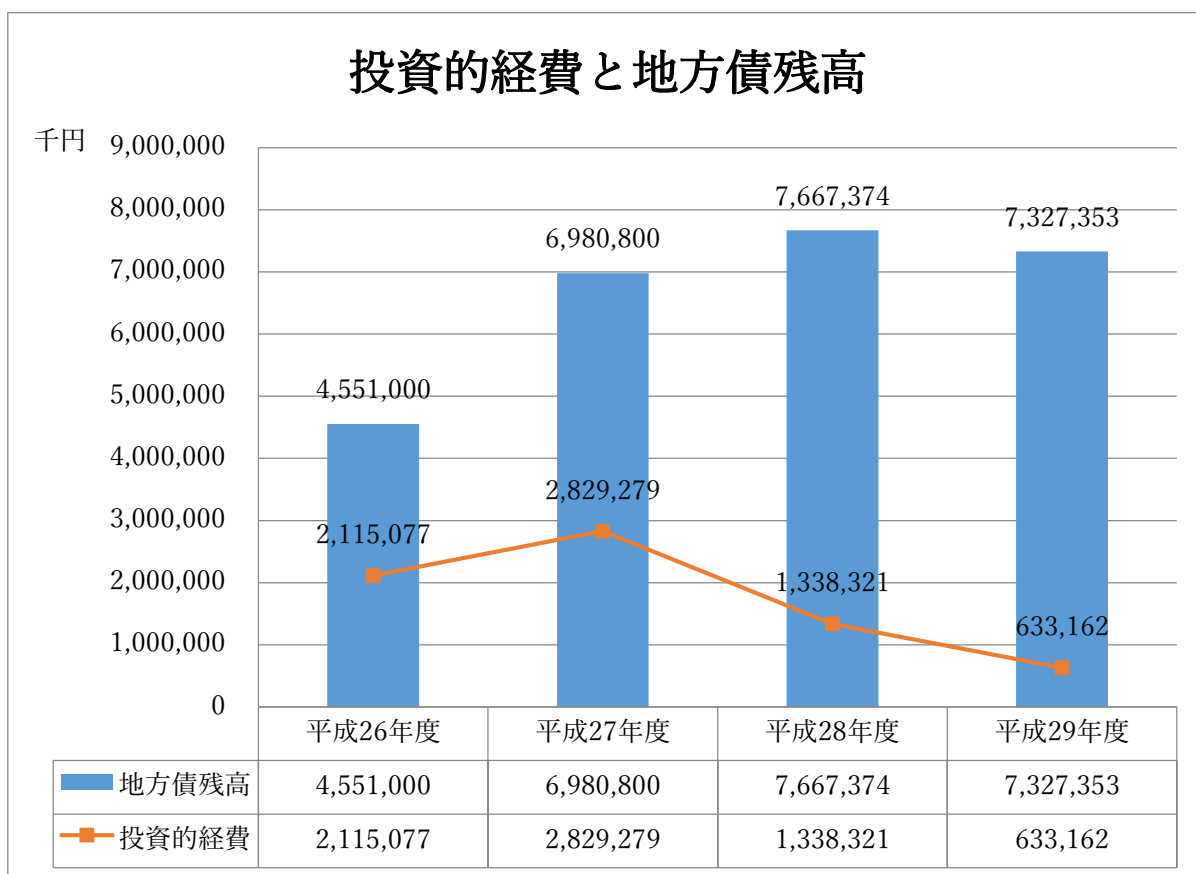
歳出の推移をみると、普通建設事業費の減少に伴い歳出総額も減少傾向にありますが、事業に伴い発行した地方債の償還開始により公債費が増加しています。また2017年度より消防救急デジタル無線及び高機能消防指令システムの保守業務委託の開始により、物件費も増加しています。



### ③投資的経費と地方債残高

投資的経費は、消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センター整備として2014年度17.5億円、2015年度22.5億円と大きな事業を行いました。その他、桜井消防署庁舎移転整備として、2015年度1.8億円、2016年度6.5億円の事業を行いました。

地方債残高は、上記事業等による地方債発行により残高が増加しましたが、消防広域化に伴う投資が一段落したことにより、やや減少傾向となっています。



### (3) 庁舎系施設

#### ① 庁舎系施設の老朽化、耐震化及び更新が必要となる施設

- ・ 組合が管理する庁舎系施設の28.3%が建設後30年以上を経過して老朽化が進んでいることから、消防業務を安全で円滑に進めるため保全・更新を図っていく必要があります。そこで、保全・更新にあたっては、一時期に集中しないよう計画的な実施が求められます。耐震化未実施の2施設について、今後は建替え、適正配置等を視野に早急な対応が必要となります。
- ・ 新耐震基準により整備された庁舎系施設は全体の77.6%ではありますが、国が「官庁施設の総合耐震計画基準」に定める災害応急対策活動に必要な施設の耐震安全目標値に達していないものがあります。そこで今後、建替え時の目標設定の検討が必要となります。

【参考】

〔耐震安全性の目標値〕 ＊官庁施設の総合耐震計画基準（平成 8 年 1 0 月 2 4 日）防災業務の中心や防災拠点となる建築物対象施設の用途係数 1. 5 を目標とする。

構造体：Ⅰ類・建築非構造部材：A 類・建築設備：甲類

上記基準を目標値とする。

| 耐震安全性の目標値 |     |                                                                                                    |
|-----------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 部 位       | 分 類 | 耐震安全性の目標                                                                                           |
| 構造体       | Ⅰ 類 | 大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。                                  |
|           | Ⅱ 類 | 大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。                                  |
|           | Ⅲ 類 | 大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。                                 |
| 建築非構造部材   | A 類 | 大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。 |
|           | B 類 | 大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。                                     |
| 建築設備      | 甲 類 | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。                          |
|           | 乙 類 | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。                                                             |

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が 2 0 1 6 年 4 月 1 日に施行され、今後ますます女性専用施設の充実が求められます。

## ②更新費用

更新費用の推計結果によると 4 0 年間で 2 0 2. 9 億円、1 年当たり 5. 1 億円の更新費用が必要となりました。

「奈良県広域消防組合同規約」第 15 条に経費の支弁方法が規定されており、「組合の経費は、組合市町村の分担金、手数料、補助金その他の収入をもってこれに充てる。」とされています。

各市町村の財政状況は厳しい状況が続いているところですが、住民の安全安心の観点から施設維持管理費用を安定的に負担いただけるよう、更新費用を縮減・平準化し、先を見据えた予防的な維持管理・保全を計画的に行い消防施設の長寿命化を図るとともに、消防施設の適正な配置を推進することが求められます。

#### (4) 通信指令設備

##### ①更新費用

更新費用に係る課題は、前述の第3章2(2)の更新費用の推計と同じです。

##### ②消防救急無線基地局

消防救急無線基地局のうち5ヶ所については、奈良県防災行政無線中継所を、行政財産使用許可を受けて共用していますが、奈良県は、2017年4月から防災行政無線系から撤退し光回線網に移行しました。このため、共用局舎について財産移転に関して協議中ですが、局舎が組合に移管された場合には、局舎の維持管理費用が発生します。

なお、全国的に消防救急無線については、府県土木事務所局舎、放送局及びNTT局舎等を共用している場合が多くあることから、貸主の条件が変わる可能性を見込んで更新を考える必要があります。

##### ③バックアップ通信指令センターの構築

大規模な震災が発生し通信指令センターが機能しなくなった場合に備え、バックアップとしての通信指令センターの構築について検討しています。

### 3 基本方針

上記の課題に対応するため、下記の基本方針を定めます。

#### (1) 点検・診断等の実施方針

- ・施設簡易点検として、施設管理担当者が施設の簡易点検を実施して施設の不具合等を早期発見・早期治療の対策が考えられます。そこで、各施設管理担当職員による施設点検をマニュアルに

従い1年に1回以上実施することを検討します。

- ・建物の点検や維持管理には専門的な知識技術が必要ですが、組合には市町村の消防事務のみを処理するため、建築技術に関する専門的な人材が少ないため、構成市町村の助言、協力を受けながら適正に管理をしていきます。

## （２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・統一的な施設カルテである施設保全台帳をさらに充実させます。その台帳を基に施設の長寿命化を計画するため施設保全システムを活用し施設情報のデータベース化を進めます。
- ・故障や不具合等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から計画的に保全を行う「予防保全型」へ転換し、施設の長寿命化を図ります。
- ・施設の光熱水費の状況を管理しながら経費の縮減を目指します。また、CO<sub>2</sub>削減を目的に、照明器具のLED化、空調設備の省エネ化を進めます。
- ・女性の職業生活における活躍の推進を目的に、女性専用施設の充実を進めます。

## （３）耐震化の実施方針

- ・消防として、災害に的確に対応できる機能を維持させるため、耐震安全性の目標値等の整備方針を検討します。

## （４）長寿命化の実施方針

- ・構成市町村の財政負担を軽減・平準化するため、先を見据えた予防的な維持管理・保全を徹底し、施設の使用年数を延長することで、施設の維持管理・保全等に係るトータルコストの縮減を図るとともに、消防業務が安全で円滑に進められる施設の環境を整えます。

## （５）施設の配置と保有総量の最適化の実施方針

- ・人口構造の変化から、山間部が多くを占める区分では税収減少、扶助費の増加により、庁舎系施設の維持管理費、人件費等が平野部に比べて大きな負担となりますので、中長期ビジョンとの連携、整合性を図り検討します。さらに、山間部は、世界遺産、国宝や重要文化財を抱えていることや、自然環境の保全や国土の安全を守る観点から国や奈良県に財政支援を求めたい

とを考えます。

- ・今後10年で建替えを迎える消防施設が4施設あります。人口構造の変化や本格的なAI（人工知能）時代を迎えることからニーズの変化を的確に把握することにより、施設の適正な配置や保有量を目指します。

今後、人口減少にも対応して2040年度（2019年度から21年後）までに、「第1期 奈良県広域消防組合中長期ビジョン（平成30年2月）」との整合を図りつつ施設の整理統合又は統合移転を目指します。

## （6）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

### ①全庁的な推進体制の強化

施設の大規模改修・建替えについて計画する際には、「第1期 奈良県広域消防組合中長期ビジョン（平成30年2月）」との整合を図りつつ施設の必要性、優先順位について十分に検証して計画する必要があります。そこで、既存の庁内会議を活用しながら、全庁的な視点で検討する仕組みを構築し、必要な意思決定を確実に行っていきます。

### ②情報の一元管理

組合が管理する全ての庁舎系施設の資産情報（立地、性能、機能など）及び保全情報（点検履歴、修繕履歴など）を一元的に集約してデータベース化することを検討します。これにより、施設の現状把握の効率化と履歴管理が可能となり、組合内での実態、課題を共通認識できます。

### ③構成市町村との情報共有

今後ますます税収の減少が予想されるなか、消防施設の改修・更新には多額の費用が必要となりますので、劣化状況、修繕履歴等の情報を構成市町村と共有し、大規模改修・建替えについて計画していく必要があります。

#### 4 フォローアップ

本計画期間が40年間という長期に及ぶことから、一定期間ごとに数値目標を定め達成状況等の進捗管理を行います。

また、本計画については、今後の財政状況や社会環境の変化に応じて、適時見直しを行います。

## 資料 1

### 庁舎系施設一覧

#### 1 組合が管理する庁舎系施設

|    | 区分 | 施設名称                           | 用途      | 主体構造 | 延床面積<br>㎡ | 建築面積<br>㎡ | 建築年度<br>建築年 |
|----|----|--------------------------------|---------|------|-----------|-----------|-------------|
|    |    | 所在地                            |         |      |           |           |             |
| 1  | 本部 | 消防本部・樫原消防署<br>樫原市慈明寺町149-3     | 庁舎棟     | RC 造 | 3559.23   | 1133.67   | 1990年度      |
| 2  |    |                                | 南棟（倉庫棟） | S 造  | 264.48    | 148.36    | 2003年度      |
| 3  |    |                                | 北庁舎     | S 造  | 444.08    | 222.04    | 2015年度      |
| 4  |    |                                | 訓練棟     | RC 造 | 156.70    | 28.35     | 1990年度      |
| 5  |    |                                | 補助訓練棟   | S 造  | 143.46    | 70.52     | 2004年度      |
| 6  | 山辺 | 天理消防署<br>天理市富堂町10-3            | 庁舎棟     | RC 造 | 4636.65   | 2070.01   | 2013年度      |
| 7  |    |                                | 訓練棟     | S 造  | 617.71    | 308.16    | 2013年度      |
| 8  |    | 磯城消防署<br>磯城郡田原本町大字八尾72         | 庁舎棟     | RC 造 | 590.81    | 359.13    | 1975年度      |
| 9  |    |                                | 庁舎棟2.   | RC 造 | 232.55    | 116.27    | 1986年度      |
| 10 |    |                                | 車庫・倉庫   | S 造  | 295.74    | 306.00    | 1986年度      |
| 11 |    | 山添消防署<br>山辺郡山添村大字大西942-5       | 庁舎棟     | RC 造 | 450.58    | 236.89    | 1977年度      |
| 12 |    |                                | 車庫・渡り廊下 | S 造  | 132.82    | 135.90    | 1977年度      |
| 13 | 桜井 | 桜井消防署<br>桜井市上之庄町327            | 庁舎棟     | RC 造 | 1223.61   | 660.17    | 1986年度      |
| 14 |    |                                | 車庫      | S 造  | 530.42    | 575.38    | 2016年度      |
| 15 |    |                                | 倉庫棟・車庫  | S 造  | 462.43    | 305.22    | 1986年度      |
| 16 |    |                                | 訓練棟・倉庫  | RC 造 | 210.00    | 53.69     | 2016年度      |
| 17 |    | 桜井消防署東出張所<br>桜井市大字吉隠340-1      | 庁舎棟     | RC 造 | 250.00    | 154.50    | 1992年度      |
| 18 | 五條 | 五條消防署<br>五條市今井4-3-23           | 庁舎棟     | RC 造 | 3246.96   | 1025.60   | 2013年度      |
| 19 |    |                                | 訓練棟     | RC 造 | 249.37    | 95.74     | 2013年度      |
| 20 |    |                                | 車庫棟     | S 造  | 425.55    | 440.29    | 2013年度      |
| 21 |    | 五條消防署十津川分署<br>吉野郡十津川村折立277-1   | 庁舎棟     | W 造  | 216.40    | 156.21    | 1958年       |
| 22 |    | 五條消防署西吉野救急出張所<br>五條市西吉野町城戸26-5 | 庁舎棟     | S 造  | 279.89    | 146.95    | 2013年度      |
| 23 | 西和 | 西和消防署<br>北葛城郡王寺町王寺1-1-3        | 庁舎棟     | RC 造 | 1589.12   | 580.01    | 1977年度      |
| 24 |    |                                | 庁舎棟2    | RC 造 | 915.43    | 293.25    | 1995年度      |
| 25 |    | 西和消防署北分署<br>北葛城郡平群町大字梨本376     | 庁舎棟     | RC 造 | 351.05    | 219.49    | 1979年度      |
| 26 |    |                                | 庁舎棟     | RC 造 | 277.34    | 138.67    | 1979年度      |

|    |       |                                     |         |      |         |         |            |
|----|-------|-------------------------------------|---------|------|---------|---------|------------|
| 27 |       |                                     | 庁舎棟 2   | S 造  | 123.92  | 103.39  | 1 9 9 2 年度 |
| 28 |       | 西和消防東分署<br>生駒郡安堵町大字東安堵番条垣内 9 5 7    | 主訓練棟    | S 造  | 183.98  | 64.82   | 1 9 9 3 年度 |
| 29 |       |                                     | 副訓練棟    | S 造  | 137.50  | 55.00   | 1 9 9 3 年度 |
| 30 |       | 西和消防署南分署<br>北葛城郡上牧町桜ヶ丘 2 丁目 2 0 - 1 | 庁舎棟     | RC 造 | 386.55  | 253.37  | 1 9 8 0 年度 |
| 31 |       | 宇陀消防署<br>宇陀市榛原荻原 1 2 3 0            | 庁舎棟     | RC 造 | 1351.96 | 730.50  | 1 9 8 8 年度 |
| 32 | 宇陀    | 宇陀消防署北分署<br>宇陀市室生大野 2 4 2 3 - 1     | 庁舎棟     | S 造  | 538.82  | 354.01  | 2 0 0 3 年度 |
| 33 |       | 宇陀消防署東分署<br>宇陀郡御杖村土屋原 1 6 1 3       | 庁舎棟     | RC 造 | 362.15  | 280.99  | 1 9 8 0 年度 |
| 34 |       | 宇陀消防署南分署<br>宇陀市大宇陀守道 4 4 - 4        | 庁舎棟     | RC 造 | 361.70  | 280.11  | 1 9 8 0 年度 |
| 35 | 葛城    | 葛城消防署                               | 庁舎棟     | S 造  | 881.38  | 667.26  | 1 9 8 1 年度 |
| 36 |       | 葛城市中戸 4 7 5                         | 車庫棟・倉庫棟 | S 造  | 237.08  | 260.45  | 1 9 9 7 年度 |
| 37 | 吉野    | 吉野消防署<br>吉野郡吉野町宮滝 1 7 - 1           | 庁舎棟     | RC 造 | 1337.89 | 740.08  | 1 9 8 1 年度 |
| 38 |       | 吉野消防署北山分署<br>吉野郡下北山村下池原 6 7 - 1     | 庁舎棟     | S 造  | 374.75  | 373.88  | 1 9 9 7 年度 |
|    |       | 橿原消防署（消防本部に併設）<br>橿原市慈明寺町 149 - 3   |         |      |         |         |            |
| 39 |       | 橿原消防署北出張所<br>橿原市豊田町 4 0 2           | 庁舎棟     | RC 造 | 255.26  | 176.81  | 1 9 7 4 年度 |
| 40 |       | 橿原消防署東出張所<br>橿原市小房町 9 - 23          | 庁舎棟     | RC 造 | 320.83  | 317.45  | 1 9 9 5 年度 |
| 41 | 中和    | 高田消防署<br>大和高田市大字大中 19 - 7           | 庁舎棟     | RC 造 | 978.76  | 558.28  | 1 9 8 8 年度 |
| 42 |       | 高田消防署東出張所<br>大和高田市東雲町 6 - 5         | 庁舎棟     | S 造  | 193.69  | 208.38  | 1 9 8 2 年度 |
| 43 |       | 高田消防署南出張所<br>大和高田市大字出 226 - 1       | 庁舎棟     | RC 造 | 287.89  | 322.69  | 1 9 7 8 年度 |
| 44 |       | 御所消防署<br>御所市蛇穴 2 5 0 - 1            | 庁舎棟     | RC 造 | 918.78  | 597.90  | 1 9 8 8 年度 |
| 45 |       | 高市消防署<br>高市郡高取町観覚寺 6 1 4            | 庁舎棟     | RC 造 | 579.25  | 368.63  | 1 9 9 0 年度 |
| 46 |       | 大淀消防署                               | 庁舎棟     | RC 造 | 1353.91 | 684.42  | 1 9 6 5 年度 |
| 47 |       | 吉野郡大淀町土田 1 8 7                      | 車庫棟     | S 造  | 410.94  | 279.21  | 2 0 0 2 年度 |
| 48 | 中吉野   | 下市消防署<br>吉野郡下市町善城 1 5 2             | 庁舎棟     | S 造  | 693.21  | 419.95  | 1 9 8 8 年度 |
| 49 |       | 下市消防署黒滝分署<br>吉野郡黒滝村寺戸 2 2 8 - 1     | 庁舎棟     | W 造  | 174.80  | 178.20  | 1 9 8 8 年度 |
| 50 |       | 下市消防署天川分署<br>吉野郡天川村中谷 1 2 5 - 1     | 庁舎棟     | S 造  | 427.97  | 247.47  | 1 9 8 8 年度 |
| 51 | 香芝・広陵 |                                     | 庁舎棟     | RC 造 | 2893.24 | 1247.74 | 1 9 9 5 年度 |

|    |      |                              |       |     |        |        |            |
|----|------|------------------------------|-------|-----|--------|--------|------------|
| 52 |      | 香芝消防署<br>香芝市本町 1462          | 訓練棟   | S 造 | 409.50 | 171.10 | 2 0 1 7 年度 |
| 53 |      | 広陵消防署<br>北葛城郡広陵町疋相 3 7 4 - 1 | 庁舎棟   | S 造 | 728.44 | 376.64 | 1 9 8 9 年度 |
| 54 |      |                              | 倉庫棟   | S 造 | 403.20 | 261.60 | 1 9 9 0 年度 |
| 55 |      |                              | 訓練棟主塔 | S 造 | 147.20 | 40.07  | 1 9 9 0 年度 |
| 56 | 野迫川村 | 野迫川分署<br>吉野郡野迫川村北股 3 4       | 庁舎棟   | S 造 | 243.95 | 246.50 | 2 0 1 5 年度 |

## 2 構成市町村が管理する庁舎系施設

|   |      |                                   |         |       |         |         |            |
|---|------|-----------------------------------|---------|-------|---------|---------|------------|
| 1 | 大和郡山 | 大和郡山消防署<br>大和郡山市本庄町 3 0 0         | 庁舎棟     | SRC 造 | 2782.13 | 1006.20 | 1 9 9 7 年度 |
| 2 |      |                                   | 主訓練棟    | RC 造  | 238.63  | 30.25   | 1 9 9 2 年度 |
| 3 |      |                                   | 倉庫棟     | S 造   | 202.40  | 101.70  | 1 9 9 7 年度 |
| 4 |      |                                   | 車庫棟     | S 造   | 154.75  | 160.75  | 2 0 1 2 年度 |
| 5 | 天理   | 天理消防署東出張所<br>天理市福住町 4 7 9 2 - 2 6 | 庁舎棟     | RC 造  | 100.00  | 100.00  | 1 9 7 5 年度 |
| 6 |      |                                   | 車庫・居住棟  | S 造   | 120.20  | 60.10   | 2 0 0 4 年度 |
| 7 | 桜井   | 桜井消防署南出張所<br>桜井市大字桜井 2 8 1 - 1 3  | 庁舎棟     | RC 造  | 165.85  | 87.34   | 1 9 6 7 年度 |
| 8 |      |                                   | 車庫・消防団庫 | RC 造  | 168.00  | 84.00   | 1 9 7 9 年度 |
| 9 | 五條   | 五條消防署大塔分署<br>五條市大塔町 4 1           | 庁舎棟     | RC 造  | 1508.33 | 647.97  | 1 9 7 6 年度 |

## 資料 2

### 通信指令設備一覧

奈良県広域消防組合通信指令管理規程（平成 28 年 4 月 1 日消防長訓令甲第 10 号）

### 別表第 1（第 2 条関係）

#### 通信指令設備

#### 1 消防本部設置設備

| 設備      | 概要                                                                       | 設置場所     |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|----------|
| 指令台     | 119 受信、出動指令、地図表示、支援情報表示                                                  | 通信指令センター |
| 指揮台     | 指令台と同じ                                                                   |          |
| 無線統制台   | 指令台と同じ                                                                   |          |
| 指令制御装置  | 119 番受付操作及び地図等検索装置の情報の出入力操作、通信制御機能                                       |          |
| 非常用指令設備 | 指令制御装置の障害時、119 番の受付や指令操作                                                 |          |
| 表示盤     | 46 型液晶ディスプレイ 4 面（2 段 2 列）× 3 式<br>4 面拡大表示（92 型拡大表示）及び単画面表<br>（46 型単画面表示） |          |

|                  |                                                                          |                                              |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 映像制御装置           | 自動出動指定装置・地図等検索装置・支援情報表示装置・表示盤端末・ヘリコプターテレビ、現場映像等の映像選択                     |                                              |
| 119 補助受付装置       | 手動による 119 回線の接続                                                          |                                              |
| I S D N119 番受付装置 | 指令制御装置及び非常用指令設備が停止した場合の 119 回線の接続                                        |                                              |
| 音声合成装置           | 予告指令・本指令・順次指令・災害情報案内                                                     |                                              |
| 統合型位置情報通知装置      | 固定電話・携帯電話・I P 電話からの 119 番通報位置を受信し、自動出動指定装置・地図等検索装置にて表示                   |                                              |
| 出動車両運用管理装置       | 消防車両の車両運用端末装置に指令情報・動態情報・支援情報・位置情報等をリアルタイムに送受信                            |                                              |
| 長時間録音装置          | 119 番通報等指令台等で取り扱う通話内容を時刻信号とともに自動・手動で録音                                   |                                              |
| システム監視装置         | 指令システムの障害番号、障害内容、対処方法等を表示                                                |                                              |
| 情報共有システム         | 消防署所の端末装置に通信指令センターの事案発生状況や車両状況を表示し、情報を共有する                               |                                              |
| 119 番 F A X 受信装置 | 119 番回線に F A X 通報が入った場合は、F A X をデータ化し、全ての指令台に表示                          |                                              |
| N E T 119 緊急通報装置 | 携帯電話を利用した聴覚・言語に障がい者等の通報装置で通報され位置情報を受信                                    |                                              |
| 消防職員／消防団指令システム   | 自動出動指定装置から送信された指令情報を受け、予め登録された消防職員及び消防団員等に対して E メールによる招集、情報提供及び災害地点地図を送信 |                                              |
| 順次指令装置           | 音声合成装置を活用し、消防職員及び消防団員等に録音された内容を自動で電話連絡する                                 |                                              |
| 現場映像伝送装置         | 車載カメラ・タブレットの現場映像を伝送                                                      |                                              |
| 消防情報分析システム       | 地図等検索システム・自動出動システムと連携し各種データの検索や分析                                        |                                              |
| 基地局無線装置          | 移動局と無線通信、260MHz 帯デジタル S C P C 方式の基地局無線装置・空中線・空中線共用器及び直流電源装置から構成          | 本部屋上                                         |
| 無線回線制御装置         | 各基地局の監視制御・基地局無線回線の制御・指令台との無線通信回線の接続制御                                    | 本部屋上<br>機械室                                  |
| 遠隔制御装置           | 各基地局を経由して移動局と無線通信<br>指令台の故障時は、無線回線制御装置経由で独立運用                            | 通信指令センター・作戦室・北庁舎・奈良県庁防災統括室・西和消防署・天理消防署・五條消防署 |

## 2 消防署所設置設備

| 設備     | 概要                                 | 設置場所 |
|--------|------------------------------------|------|
| 署所端末装置 | 災害出動音声指令の受令、車両運用状況設定入力<br>各消防署所の受付 | 消防署所 |

|                    |                                                                |     |
|--------------------|----------------------------------------------------------------|-----|
| 119 番ヘルプ用 3 者通話電話機 | 119 番通報対応中に通報場所が特定できない場合の 3 者通話                                | 消防署 |
| 車両運用表示盤            | 40 型液晶ディスプレイ                                                   | 消防署 |
| 情報共有端末装置           | 消防指令センターとの情報共有及び署所で作成された水利情報・通行規制情報等のデータを通信指令センターに送信し、データ更新を行う | 消防署 |
| 指令情報出力装置           | 出動指令時の情報を出力                                                    | 消防署 |
| 卓上型無線装置            | 260MHz 帯デジタル S C P C 複信方式移動局無線装置                               | 消防署 |
| 無線指令受付装置           | 広域イーサネット回線断線時のデジタル無線を介した指令情報受付                                 | 消防署 |

### 3 車両設備

| 設備         | 概要                                 | 設置車両                   |
|------------|------------------------------------|------------------------|
| 車両運用端末装置Ⅲ型 | 出動地図表示・地図スクロール・動態登録、水利予約・支援情報・無線操作 | 第 1 出動車両               |
| 車両運用端末装置Ⅰ型 | 車載型無線装置高機能操作部により、動態登録              | 第 2・第 3・特命出動車両         |
| 車載無線装置     | 260MHz 帯デジタル S C P C 複信方式移動局無線装置   | 車両運用端末装置Ⅲ型搭載車両及び事務連絡車両 |
| 無線中継装置     | 400MHz 帯署活系無線→260MHz 帯デジタルに中継      | 指揮車両                   |

### 4 消防救急無線基地局

| 基地局名称      | 概要                                                                              | 設備                                      |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 奈良県広域消防基地局 | 活動波 1 c h～14 c h、統制波 1 c h～3 c h、主運用波                                           | 基地局無線装置                                 |
| 神野山基地局     | 活動波 2・5・12・13 c h、統制波 1 c h～3 c h、主運用波                                          | 基地局無線装置                                 |
| 音羽山基地局     | 活動波 2・4・5・12・13 c h、統制波 1 c h～3 c h、主運用波<br>・伯母ヶ峰向多重無線装置<br>・天理消防中継所向バックアップ無線装置 | 基地局無線装置<br>7.5GHz 多重無線装置<br>5GHz 多重無線装置 |
| 御杖牧場基地局    | 活動波 5・12・13 c h、主運用波                                                            | 基地局無線装置                                 |
| 伯母ヶ峰基地局    | 活動波 2・12・13 c h、統制波 1 c h～3 c h、主運用波<br>・音羽山向多重無線装置                             | 基地局無線装置<br>7.5GHz 多重無線装置                |
| 荒神基地局      | 活動波 2・7・10・13 c h、統制波 1 c h～3 c h、主運用波                                          | 基地局無線装置                                 |
| 玉置山基地局     | 活動波 2 c h、統制波 1 c h～3 c h、主運用波                                                  | 基地局無線装置                                 |
| 吉野基地局      | 活動波 2・7・12・13 c h、統制波 1 c h～3 c h、主運用波                                          | 基地局無線装置                                 |
| 西和消防基地局    | 活動波 9・11・12・13 c h、主運用波                                                         | 基地局無線装置                                 |
| 五條消防基地局    | 活動波 7・10・12・13 c h、統制波 1 c h～3 c h、主運用波                                         | 基地局無線装置                                 |
| 天理消防中継所    | 音羽山基地局向バックアップ無線装置                                                               | 5GHz 多重無線装置                             |

|         |           |           |
|---------|-----------|-----------|
| 北山小型基地局 | 活動波 2 c h | 小型基地局無線装置 |
| 大塔小型基地局 | 活動波 2 c h | 小型基地局無線装置 |

## 5 携帯型機器

| 機器        | 概要                                          | 備考     |
|-----------|---------------------------------------------|--------|
| 可搬型無線機    | 活動波 1～14、統制波 1～3、主運用波 1～7、150MHz 帯アナログ防災相互波 | 消防署に配備 |
| 携帯無線機     | 活動波 1～14、統制波 1 c h～3 c h、主運用波 1～7 c h       |        |
| 署活系無線機    | 方面波 1～6、防災相互波 1、共通波 1、消防本部波 1、消防団波 1        |        |
| デジタル無線受令機 | 活動波 1～14、統制波 1 c h～3 c h、主運用波 1～7 c h       | 消防署に配備 |

奈良県広域消防組合消防施設総合管理計画（2019年2月）

---

発行 / 奈良県広域消防組合  
編集 / 奈良県広域消防組合消防本部 総務部 施設管理課  
〒634-0816  
奈良県橿原市慈明寺町149番地の3  
TEL 0744-26-0119（代表）  
FAX 0744-22-5219

---